

- 第三者所有モデル
- アグリゲーター

「特定計量制度」

太陽光発電や蓄電池、電気自動車等の分散型リソースの普及に伴い、リソース毎の取引やネガワット取引など、新たな取引ニーズが増えています。このような取引に用いる電気計量について、事前に届出を行った事業者に対し、適切な計量の実施および、計量器の精度や需要家へ説明を求める等、一定の基準を満たした取引に対しては、計量法の適用を除外して、計量法の検定を受けていない計量器を活用できるようにする制度です。特定計量制度で活用される計量器は特例計量器とも呼ばれ、JEMAでは太陽光発電等の分散型電源を特例計量器として使うための計量精度を求める規格、「JEM1514 半導体電力変換システム及び装置の電力量検査方法」を定めました。太陽光発電の第三者所有モデル、FIT/非FIT逆潮流の差分計量、各種アグリゲーションビジネスにおける機器個別計量等での活用が期待されます。

経済産業省より、特定計量制度についてガイドラインなどの情報が公開されております。

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/measure/tokutei/index.html

従来の電力会社

計量法に基づく特定計量器

計量法の検定を受けていなくても、
一定の基準を満たしたメーターを活用できるようにする。

出典：第1回 特定計量制度及び差分計量に係る
検討委員会 資料2(経済産業省)

EV充電器(蓄電池)

パワーコンディショナ